

第2章

ベネズエラにおける国家と市民社会組織の関係： プント・フィホ期からチャベス期への変遷

坂口安紀

アジア経済研究所 地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ

要約:

本研究はベネズエラの国家・市民社会関係がチャベス政権下でどのように変化したかを分析することを最終目的としている。中間報告となる本稿ではそのための準備作業として、ベネズエラの市民社会組織に関するデータと先行研究の整理を行う。

20世紀後半にベネズエラでは長期にわたって2大政党とコーポラティスト体制が国家・市民社会関係を独占したが、それが1980年代以降崩れ、市民社会が直接政治的意思決定になんらかのかたちで影響力をもつ参加民主主義の概念と実践が徐々に広がった。チャベスはその流れをつかんで政権の座についた。チャベス政権下では政治対立を反映して、市民社会もチャベス派、反チャベス派で二極化している。

キーワード: ベネズエラ、市民社会組織、参加民主主義

はじめに

ベネズエラは1990年代以降大きな政治変革を経験してきた。一つは、1958年以来長期安定的に維持された二大政党制民主主義が崩壊したこと、そして第二にはチャベス政権の誕生と同政権下での政治制度改革である。本論で取り上げる同国の国家と市民社会組織の関係の変化は、これらの政治変革をもたらした要因の一つであるとともに、その影響を強く受けてきた。そしてそれらの背景には、1990年代からチャベス期にかけて徐々に広がってきた参加民主主義(*democracia participativa*)という新たな民主主義概念とその実践がある。

2015年度にまとめる予定の本研究の最終成果は、ベネズエラにおける国家と市民社会組織の関係が1990年代以降、とりわけ1999年のチャベス政権誕生以降どのように変

化してきたのか、またその変化を規定する要因は何か、というリサーチ・クエスチョンをたて、それを現地の市民社会組織へのインタビュー調査を中心に分析することを目ざしている。中間報告となる本報告ではそのための準備作業として、ベネズエラの市民社会組織に関する基本的データおよび先行研究の整理を行う。

市民社会という概念は論者によって多様に定義され、それが学術的議論においても混乱を招くことがしばしばある。本研究では共通の理解として、原則としてリンス/ステパンの以下の定義を軸におく。「市民社会とは、国家からは相対的に自立し、自発的に組織された組織、運動、個人が、価値を表出し、組織を作り結束を高め、自らの利益を追求するような政体の領域」(Linz and Stepan[1996:7])。ここでは、国家からの相対的自立性と自発的結社がかぎとなる。以下述べるようにベネズエラでは、同国の特殊な政治状況から、この定義を軸に対立する二つの市民社会概念が登場し、変化していくが、それも本研究の最終成果の重要な論点の一つとなる。またリンスらは、市民社会には、組織化されずに個人として街頭の抗議行動などに参加する市民も市民社会の重要な構成要素であるとするが、本研究では個人としての市民は扱わず、市民社会組織のみを扱う。

I. ベネズエラの市民社会組織に関するデータ・情報源

ベネズエラの市民社会組織については、1990年代以降いくつかのNGOや研究機関がデータ整理を行っている。SINERGIAは、国内の市民社会組織の連合組織であり、そのウェブページ(<http://www.sinergia.org>)には、女性団体、大衆層居住地域(バリオ)の社会開発NGOなど国内で多様な活動を行う50の組織が加盟団体としてあげられている。SINERGIAは、国際的な市民社会組織に関する調査研究団体CIVICUS(World Alliance for Citizen Participation)のベネズエラ支部の役割も果たしており、CIVICUSが国際比較で実施する市民社会組織に関するベネズエラの調査を行い、その成果を発表している(SINERGIA/CIVICUS[2010])。同様に、教育、社会開発、人権などを扱う全国の20の市民社会組織の連合組織、CESAP(<http://www.gruposocialcesap.org>)もある。

一方市民社会組織に関するデータ収集や調査分析をする市民社会組織としてCISOR(Ciencia en pro de la Acción Social, <http://www.cisor.org.ve>)がある。CISORは他の市民社会組織や大学・研究者らと連携して、市民社会組織に関する独自のデータベースを作成し、また人権、社会開発、教育などのテーマについての調査研究を実施している。CISORはまた上述のCESAPとともに、市民社会や社会開発に関する統計データを収集してインターネット上で整理・公表するVENESCOPIOというサイト(<http://www.venescopio.org.ve/>)を運営している。さらに、イエズス会系の調査研究・出版を手がける社会組織Centro Gumilla(<http://gumilla.org/>)も、市民社会組織や大衆層コミュニティの社会開発、貧困、そしてチャベス政権が設立を促進した地域住民委員会

(Consejos Comunales)などに関する数多くの調査研究を実施して、成果をウェブ上またはジャーナル *SIC* を通して発表している。

以下では、上記の中から、ベネズエラ人の市民社会組織への参加の概要がわかるデータをいくつか紹介する。市民社会組織はきわめて多様な活動に広がっており、調査ごとに「市民社会（組織）」の定義が異なり、調査対象の範囲が異なる。そのため、複数の調査の結果にはずれがあるが、ベネズエラの市民社会組織の概要とそれらを取り巻く状況についておおよそのイメージをつかむことができる。

まず市民社会組織への人々の参加率をみると、ベネズエラ人の市民社会組織への参加は、世界平均やラテンアメリカ平均と比較して低いということが、各種データから示されている。SINERGIA/CIVICUS の調査では、ベネズエラ人の市民社会組織への参加比率は、World Value Survey 2008 で示された世界平均（34.5%）よりも低い。最も参加率が高い活動は教会などの宗教団体における活動で 28.1%、それ以外の活動に参加している人の割合は 10%に届かない(SINERGIA/CIVICUS[2010:21])。ホーキンスとハンセンが、独自の調査と World Value Survey 2000 のデータを比較した分析でも、ベネズエラ人の市民社会組織への加盟率は 10.8%と低いことが示されている。それに比べてチャベス大統領の声がけでチャベス支持者らによって組織化された組織シルクロ・ボリバリアーノ（Círculo Bolivariano、以下「シルクロ」）のメンバーは、各種市民社会組織への加盟率が 35.8%と高いことが指摘されている(Hawkins and Hansen[2006:122, Table 4])。シルクロとは、チャベス大統領が進めるボリバル革命(Revolución Bolivariana)と称される政治社会変革を大衆レベルで推進し、防衛するための組織で、コミュニティ、職場、学校などでチャベス支持者らが組織するものである。

次に Centro Gumilla とカトリカ・アンドレス・ベジョ大学(Universidad. Católica Andrés Bello)が 2007～2008 年にカラカス、スリア、アンデスという 3つの地域で実施した、社会政治的活動への参加に関する調査結果(表 1)を紹介する。同調査では、調査対象者に過去に活動したことがある、または現在活動中の組織を問うものである(España y Ponce[2008])。ベネズエラ人がもっとも参加する市民社会組織としては教会などの宗教組織(24.3%)があげられており、これは上記の SINERGIA/CIVICUS の調査結果とほぼ一致する。宗教関係以外の参加率はいずれも一桁にとどまり、総じてベネズエラ人の市民社会組織への参加率は低いことが、この調査でも示されている。なお同調査では、政党も市民社会組織の一項目として含まれていることに注意したい。

一方 CISOR は 2002 年および 2010 年に国内の「非営利民間組織」(Asociaciones y organizaciones privadas sin fines de lucro)の数を活動分野別に独自に集計して発表している。しかし国内の市民社会組織の総数が 2002 年のデータでは 32,013、2010 年は 1,100 と桁数が大きく異なっている。2002 年の調査は国内外の大学からの支援があったが、2010 年の調査は CISOR 独自の調査であったことが記されている。報告書には調査の

経緯が明確に記されていないため確かではないが、調査リソースの制約が調査範囲に影響を与えた可能性はあり、上記の数字が示す大きい差が必ずしもこの期間内の市民社会組織数が実際に激減したことを示すものではないと考えられる。この点については確認できないため、ここでは経年変化ではなく、より多くの調査リソースがあったと考えられる 2002 年の調査結果から市民社会組織の活動分野の分布のみをみてみよう（表 2）。なおこの調査では分類の定義が曖昧で具体的な活動内容が不明なものはいくつかある。

表 1 活動したことがある、または現在活動中の組織(%)

	現在	過去に活動した経験
宗教	24.3	13.1
スポーツ	5.9	11.2
共同組合	3.9	1.7
地域住民委員会	3.6	1.8
政治(政党)	3.4	2.5
PTA・教育	3.4	3.3
近隣組合・マンション理事会	3.1	4.9
文化	2.0	3.5
土地委員会	2.0	0.0
保健委員会	1.1	0.6
市民権活動	1.1	0.0
労働組合	1.0	2.8
青年会	0.7	4.4
業界団体	0.6	0.7
環境団体	0.6	1.0
企業家団体	0.3	1.5
市民総会	0.3	1.9
水道整備	0.3	0.0

(出所) España y Ponce[2008:216]

表 2 では、労組・業界団体が最多であり、文化活動、近隣組合、宗教団体などが組織数では上位にきている。また、表 1 では上位に位置する地域住民委員会が表 2 にはあげられていないが、それは 2002 年の調査時点ではまだ地域住民委員会は設立されていなかったためである。また労組・業界団体が表 2 (2002 年)では上位にある一方で表 1 (2008 年)ではそれらへの参加率が低いのは、既存の労組や業界団体がチャベス政権と対立していたため、組織の活動が低迷したことが推測される。

表2 全国の非営利民間組織1,100組織の活動分野別内訳(2002年)

労組・業界団体	4,486	教育	1,026
文化活動	3,383	企業団体	1,021
近隣組合	3,160	慈善福祉団体	874
消費者組織*	3,012	政党・政治活動組織	742
教会・宗教団体	2,558	科学	639
共同組合	2,154	保健	631
ジェンダー、家族	2,048	コミュニケーション	592
農民団体	1,805	社会・コミュニティ開発	440
住居、環境、交通	1,758	預金組合	431
スポーツ、レクリエーション	1,045	地域開発	208

(出所) CISOR[2010:31].

(注)*学生組織、父兄組織も含む。

次に、市民社会組織の資金源について SINERGIAS/CIVICUS がまとめたデータを紹介します(表3)。もっとも多い資金源は個人からの献金となっており、それに外国からの献金が続く。全体平均では政府からの資金は15%だが、他方地域住民委員会の活動資金のほぼ100%が政府から配分されたものであることが別途報告されている(SINERGIA/CIVICUS[2010:26])。資金的での政府への依存という点で、地域住民委員会とそれ以外の市民社会組織の間には大きな違いがあることがわかる。

表3 市民社会組織の資金源

政府	15%
国営企業	10%
外国からの献金	16%
個人からの献金	17%
メンバーからの献金	12%
商品・サービスの販売	16%
その他	12%

(出所) SINERGIA/CIVICUS[2010:26]

(注)各団体の資金源別の割合の平均。

最後に、Freedom House 2008 のデータをもとに SINERGIA/CIVICUS がまとめている結社の自由に関する比較データを紹介します。ベネズエラでは結社の自由がラテンアメリカ近隣諸国と比較したときに強く制限されている。チリやウルグアイの結社の自由度が100、アルゼンチンが92、ニカラグアが58と評価される一方ベネズエラは50で、調査対象となったラテンアメリカ諸国の中で最低となっている。ベネズエラの市民社会組織の70%が、市民社会組織をとりまく環境が「きわめて、あるいはかなり制約的である」と認識しており、約40%が政府から「正当でない」制約を受けていると答えている。

とくに人権団体については約6割がそのように回答している(SINERGIA/CIVICUS[2010:37-8])。

II. ベネズエラの国家と市民社会組織の関係の変遷

1 プント・フィホ体制：政党とコーポラティスト体制

ベネズエラの長期安定的な民主体制（1958年以降）を支えてきたのは、政党間パクトと政労使の三者からなるコーポラティスト体制が密接に結びついた、プント・フィホ体制(Punto Fijo)と呼ばれる強固な政治社会統治体制である。前者は1958年に、20世紀前半を覆いつくした軍事独裁政権から民政移管したばかりの民主体制を安定化させるために、民主化運動を主導していた3政党、民主行動党(AD:Acción Democrática)、キリスト教社会党(COPEI: Comité de Organización Política Electoral Independiente)、民主共和国同盟(URD: Unión Republicana Democrática)の間で結ばれた密約であり、後にURDが撤退したため、その後の2大政党制の基礎となった。

2大政党制とともにベネズエラの政治社会的安定を支えたのが、コーポラティスト体制である。コーポラティスト体制とは、国家が社会の代表者として労使双方の代表組織を独占的交渉者として定め、経済政策についてそれらと協議してコンセンサスを形成するとともに、政策の実行をそれら3者間で約束することで社会を安定的に統治する体制のことである。ベネズエラでは1958年の民政移管当初に、政党間パクトと同時に政労使の三者間パクトが結ばれ、1990年代まで継続された。労働代表としてはベネズエラ労働総同盟(CTV: Confederación de Trabajadores Venezolanos)が、使用者側代表としては経団連(Fedecámaras)が国家との独占的交渉相手となり、政府との間での政策決定に関する協議体制に組み込まれた。またそれら2組織は、大統領の諮問委員会や議会内の各種評議会への参加枠割当て、主要国有企業経営陣や中央銀行理事ポストの割当てなどによって、政治的意思決定へのアクセスが確保された(Crisp[2000], Monaldi et al. [2006])。加えて石油輸出国ベネズエラでは、コーポラティスト体制は、国家から社会への石油レントの分配チャンネルとしても機能していた。これらの組織と2大政党は、相互に代表を送り込むなど、かなり密接に結びついていた。とりわけ民主行動党とCTVの関係は強く、同党内部に強力な労働部局が存在し、CTVはそれを通して国会においても各委員会に影響力をもった。

コーポラティスト体制下では政治や石油レントの分配への独占的アクセス権はCTVとFedecámarasのみに与えられており、それ以外の市民社会組織はそれらへのアクセスを持たなかった。そのため、CTVとFedecámaras以外のさまざまな市民社会組織が政治や石油レントの分配へのアクセスを獲得するためには、政党がそのチャンネルの役割を果たしていた。政党（とくに民主行動党）は、青年組織、女性組織、農民組織、各種専門家組織などとの間で、個人的関係やクライエンテリスト的关系も含めた密接な関係を

構築していた。この時期のベネズエラの国家・社会関係は実質的には政党が独占していた (Salamanca[2004:95])。

2 プント・フィホ体制の機能不全と新たな国家・市民社会関係構築の動き

輸入代替工業化政策にもとづく長期的高度成長や都市化の進展、1970年代の国際石油価格の高騰がもたらした石油ブーム、1980年代以降の対外債務危機や国際石油価格の下落がもたらした長期的経済低迷など、ベネズエラ社会が大きく変化し、多様化するなかで、コーポラティスト体制に包摂されないセクターや人々が増加し、彼らの集団的利益を追求する新たな市民社会組織が誕生した。零細企業やインフォーマル部門で働く労働者、都市貧困層が拡大し、CTV傘下の組織労働者はマイノリティとなっていた。すなわちコーポラティスト体制は、市民社会の政治意思や利益を代表する制度としては、ごく一部のセクターしかカバーしないものとなる一方、旧来のコーポラティスト体制の周縁部に新たな市民社会組織が生まれていた。伝統的2大政党も、1980年代～1990年代にかけて国際石油価格の下落によって石油レントが縮小したことで弱体化した。伝統的政党の政治リーダーの間で汚職が蔓延したこともあり、2大政党は国民の信頼を著しく失い、国家と市民社会の間の仲介チャンネルとしての機能を果たせなくなった。

このように政党とコーポラティスト体制が機能不全に陥った結果、ベネズエラの市民社会は政治意思や利益を政治に反映していく術(すべ)を失い、政治的閉塞感が広がった。政党への不信感や反発は、市民社会組織を「反政党」へと促し、政党などの仲介組織を通さずに市民社会組織が直接的に政治的意思決定に参画することを望む声が高まった。国家の側も、政党やコーポラティスト体制が従来のように仲介チャンネルとして機能しなくなったため、市民社会から直接意見を聞き、それを政治に反映させることに少しずつ門戸を開き始めた。1980年代後半には、ルシンチ政権下(Jaime Lusinchi)で、国家制度改革にかかる大統領諮問委員会(COPRE: Comisión Presidencial de la Reforma del Estado)が設立され、多くの学者や市民社会組織の代表が議論に参加した。COPREは国家組織の近代化を公式な目的に掲げていたが、一方で国家と社会の間でチャンネルをつなぎ、両者間の関係性を民主的なものにしようという意図があった¹。COPREの提言で実現されたもののなかで最も重要なのが、1989年に初めて州知事を住民の直接選挙で選ぶ地方分権化(それまでは知事は大統領の任命制だった)の実現である。1990年代にはさらに選挙法改正や憲法改正を求める市民社会組織の活動が活発化した。1992年の2つのクーデター未遂事件など政治危機も深刻化するなか、国会においても憲法改正に向けての動きが高まり、そこには市民社会からの提案も議論されたが、最終的には2大政党の抵抗にあって、改憲の動きは頓挫した(García-Guadilla[2003:185])。

改憲には失敗したが、1990年代には、民主主義の「回復」のために選挙制度改革を求めるアドボカシー型NGOがいくつか生まれ活発に活動した。彼らはメディアをうま

く使い、街頭でのアピールも行い、選挙法改正に影響力をもった(Navarro[1995: 119])。

また地方都市（ボリバル州カロニ市）においても、急進左派の急進正義党(LCR: La Causa R)の市長のもと、市予算の策定に市民社会組織の意見を反映させる参加型予算の試みが始まった。その数年後には同党のイストゥリス(Aristóbulo Istúriz)がカラカス・リベルタドール市長に選出された際に、首都カラカスにおいてもカロニ市からノウハウと人材を使って参加型予算や市民社会組織を取り込む市政を展開した(坂口[2011: 45-46])。

このように 1990 年代には、従来のプント・フィホ体制によって規定されていた国家・社会関係が大きく転換した。そこでは、政党やコーポラティスト組織を介在せずに、市民社会組織が直接政治に影響力を持つようとする活動を強めた時期であり、国家の側でもそれに少しずつ門戸を開いた時期であった。

3 チャベス政権下の国家・市民社会関係

チャベスは 1998 年 12 月の大統領選挙で初勝利を収めて政権に就いた。選挙 1 年前には泡沫候補であった彼を政権の座に押し上げた最大の要因の一つが、制憲議会の召集と新憲法制定を公約したことである。プント・フィホ体制に幻滅し、政治的閉塞感の打破と政治変革を求める有権者は、チャベスの改憲公約に希望を見出した。チャベスは就任直後に公約どおり制憲議회를召集し、1999 年 12 月には国民投票を経て新憲法が成立した。この制憲プロセスには、1990 年代に活発化した 200 を超える市民社会組織が参画した。多様な市民社会組織から 600 を超える提案が行われ、その半数以上が新憲法に盛り込まれる結果となった(Ellner[2008:51], CIVICUS[2011])。同憲法は、「国民が主人公の参加民主主義」(democracia participativa y protagónica)を謳っており、市民が直接政治決定に関わる国民投票、国家選挙管理委員などの選任委員会に市民社会組織の代表が参加することなど、市民や市民社会組織の直接的政治参加の新たな仕組みが多く導入されている。

このようなチャベス政権下での参加民主主義の制度導入には、言うまでもなく 1990 年代の経験が反映されている。実際チャベス政権（とくに初期）には、イストゥリスなど、地方行政において参加型予算などの市民参加型市政を展開した急進正義党(LCR)の人材が数多く入閣している。

チャベス政権下では政治対立が深刻化し、従来の市民社会組織の大半が反チャベス派に回った。それに対してチャベス大統領は、政権やボリバル革命の防衛のために、チャベス派大衆(el pueblo, la masa)に対して組織化を呼びかけ、それに呼応して数多くのチャベス派市民社会組織が設立された (Ellner[2006, 2008])。キューバの革命防衛委員会に似たシルクロ・ボリバリアーノ、選挙戦部隊(Unidad de Batalla Electoral)、地域住民委員会などである。

CTV と Fedecámaras はチャベス政権にとって最大の政敵の一つとみなされ、とりわけ

チャベス政権初期には政府から強い介入・抑圧を受けた。とくにCTVに対しては、チャベス大統領はCTVの執行部選出方法に関して、国民投票（労組内選挙ではなく）にかけるという介入行為を行った。そしてその国民投票で実施が決まった労組選挙でチャベス派の労組リーダーが敗北し、従来の（反チャベス派）のCTV幹部が再選された際には、チャベス大統領はその結果を認めなかった。CTV支配に失敗したチャベスは、その後CTVに対抗するためのチャベス派の労組連合を設立したが、CTVに並ぶほどの勢力をもつには至っていない。

政党が国民の信頼を失っているため、チャベス政権初期には、CTVとFedecámarasは反チャベス派抗議行動を主導した。2001～2003年にチャベス政権打倒をねらってこれらが主導した複数回のゼネストは、チャベス政権にとっての最大の危機をもたらした。2002年4月には国営ベネズエラ石油（PDVSA:Petróleos de Venezuela, S.A.）役職員の反チャベス派ストにCTVとFedecámaras、そしてそれ以外の反チャベス派市民社会組織や一般市民も合流した。それが4月11日にチャベスが2日間政権から追われる政変へと発展した。チャベスが政権から追われた際には、Fedecámaras 総裁カルモナ(Pedro Carmona)が暫定大統領に就任したが、わずか2日で政権を追われ、国外に亡命した。同年12月からはCTV、Fedecmáras、PDVSAらが主導するチャベス政権打倒のゼネストが2ヶ月の長丁場となり、国家経済を疲弊させた。

このようにチャベス政権下の深い政治対立のもと、ベネズエラの市民社会も政権を支持する派と政権打倒をめざす派で大きく二極化していった。反チャベス派の市民社会組織は政治的意思決定へのアクセスから完全に排除された結果、抗議集会や行進、ゼネストなど街頭でのアピール、ソーシャルネットワークを通じたアピール、国際社会へのアピールを展開している。

一方チャベス派市民は、地域住民委員会をベースとする参加民主主義の枠組のもと、公共政策企画地方評議会 CLPP（Consejo Local de Planificación Pública）といったローカルレベルでの意思決定へのアクセスと中央政府からの石油収入の配分を受けるための新たなチャンネルを獲得した。チャベス政権は2002年に市レベルでの地域開発の予算配分などを議論する組織としてCLPPを設立した。CLPPには地域住民委員会および市内の各種市民社会組織が参加し、そこで各組織やコミュニティに対して地域開発のための予算配分が決定される。地域住民委員会は本来であればすべての国民やコミュニティに対して設立が認められるべきものであるが、反チャベス派の市民やコミュニティは同委員会の設立が実質上認められず、上記の参加枠組および予算配分から排除されてきた。さらに2006年の地域住民委員会法によって、地域住民委員会は市政府から中央政府へと管轄が移された。地域住民委員会は大統領委員会（のちに大衆権力省）直轄となり、中央政府から直接資金配分を受けるようになる。また、この時期から地域住民委員会の設立には、「社会主義を標榜する組織である」ことが明記されるようになり、それに与

しない反チャベス派市民への排除を強めている。このように、反チャベス派市民をローカルレベルでの政治参加や予算配分から排除するとともに、それらへのアクセスを独占的にチャベス支持派の市民やコミュニティに与えることで、地域住民委員会は政治的取り込みや動員装置として機能を強めている（坂口[2011:49-51]）。

III. ベネズエラの市民社会に関する先行研究の整理

ベネズエラの国家と市民社会組織の関係の変遷について簡単にレビューしてきたが、以下ではベネズエラの市民社会組織およびそれと国家との関係に関する主な先行研究の論点を整理する。

サラマンカ(Salamanca[2004])は、上述したようなプント・フィホ期からチャベス期にかけてのベネズエラの国家と市民社会組織の関係の変遷を概説している。また、ベネズエラの市民社会組織の特徴として、プント・フィホ期には CTV と Fedecáramas は、政党と同様に政治領域内の組織、あるいは体制内組織と認識されており、すなわち市民社会組織とは認識されていなかったことを指摘する。ベネズエラでは、コーポラティスト体制の外部に自発的に生まれた自立的で多様な組織（女性、環境、コミュニティ組織、地域開発、人権、アドボカシー型 NGO など）のことを、「市民社会組織」(la sociedad civil) と称していた。しかし CTV と Fedecáramas はチャベス政権下では政治的意思決定から強く排除されたことから、それらはチャベス政権下では体制外の組織として「市民社会」の一部と認識されるようになったということである。彼らを含めた従来の市民社会組織の大半は反チャベスで政治化する一方、チャベス政権はチャベス派の大衆組織をトップダウンで作り、社会は二極化した。

次に、チャベス派、反チャベス派それぞれの市民社会組織に関する研究をいくつか紹介しよう。チャベス派の組織については、ホーキンスとハンセンが、チャベス政権初期にチャベスの声がけで組織化された大衆組織シルクロ・ボリバリアーノに関する研究を行っている(Hawkins and Hansen[2006])。彼らは、シルクロがチャベスの声がけに呼応したものではあったが、チャベスを支持する大衆層が自発的に組織化したものであること、メンバーは多くの社会活動へも参加しており参加民主主義の意識を強くもっていることを指摘する一方、中央政府への登録が求められていること、チャベス大統領のカリスマによって大統領と直接的紐帯を重視し、チャベスに従属していること、チャベス政権からの資金やさまざまな社会サービスに依存していること、そしてそれらが大衆層に分配する際のクライアントリスト的ブローカーとして機能していること、などを指摘した。

エルナー(Ellner[2006])もシルクロに始まり、選挙においてチャベス派候補のキャンペーンをボトムアップで応援するためのコマンド・アヤクチョ (Comando Ayacucho) や選挙戦部隊、チャベス派労組、共同組合、女性運動、地域住民委員会などチャベス派の大衆組織を分析し、「上からの組織化」戦略と「下からの組織化」意識のせめぎあいの中

で緊張が生まれていることを示している。エルナーは、それらのチャベス派大衆組織がチャベス大統領の声がけに呼応して組織化されてきたとはいえ自発的に組織されたものであること、そのためとくに選挙における候補者擁立などにおいて与党からの押しつけに抵抗するなど組織の独立性を意識するものも少なくないこと、しかし現実にはチャベス大統領個人への従属と政府からの資金への依存が強いことを示した。またチャベス派の大衆組織のチャベスへの従属性が組織の脆弱性をもたらしているとする。その証左として、チャベス大統領が大衆の組織化戦略の重点を数年ごとにシルクロからコマンド・アヤクチョ、共同組合、地域住民委員会へと移したのに合わせて、前の組織が短期間で衰退し、活動メンバーもチャベスが呼びかける次の組織へと移っていることがあげられた。

ホーキンスらとエルナーのいずれも、チャベス派の大衆組織が、チャベス大統領の声がけに呼応したとはいえ、大衆(*el base*)が自発的に組織化したものであること、またそれを通して大衆が社会参加に対する意識改革を行い、実際に多くの社会活動に参加するなど、長期的に大衆のエンパワメントにつながっていることを評価する。そして市民社会組織の活性化が民主主義を深めるという議論に対して、チャベス派の大衆組織についても同様の議論がされているが、それは急進民主主義(*radical democracy*)という概念であり、それは反チャベス派市民社会組織がよって立つ自由や多元主義をベースとした自由民主主義とは異なることが議論されている(Hawkins and Hansen[2006: 111-112])。またいずれの研究も、それらチャベス派大衆組織が実際には政府からの資金や各種の社会サービスを分配するチャンネルとなっていること、そしてチャベス政権の動員装置として機能していることなど、クライエントリスタ的性格とチャベス政権への依存を指摘する。

一方反チャベス派の市民社会組織については、ガルシア・グアディージャの分析がある(García-Guadilla[2005])。彼女は、市民社会組織の成熟が民主主義を深めるという議論は、市民社会組織が多様な社会階層・セクターを超えた社会全体の利益を追求するものであることを前提としており、ベネズエラ(ラテンアメリカ)など貧困や社会格差が大きい社会では、市民社会組織の多くが中間層やそれ以上の特定の社会階層やセクターの私的利益を追求するものとなっていて、アプリアリに民主主義と結びつけることはできないと指摘する。また1990年代には自立性を重視していた市民社会組織も、チャベス政権下で政治・イデオロギー的対立が混迷を深まるなか、政党や従来のコーポラティスト組織(CTVとFedecámaras)、反チャベス派メディアら反チャベス派勢力間で共闘するようになっている。その結果市民社会組織の自立性が阻害され、市民社会組織の正統性や影響力を弱めていると指摘する。

リサーチ・クエスション

本章で行ってきた国家・市民社会組織関係のレビューおよび先行研究の整理からは、

プント・フィホ期からチャベス期にかけてベネズエラの国家と市民社会組織の関係性が統治体制の変化を背景に変化してきたこと、そしてチャベス政権下ではチャベス支持派の組織と反チャベス派組織で二極化してきたことが明らかになった。チャベス政権下の市民社会組織の二極化は、異なる民主主義概念および社会階層によって明確に線引きされたものである。実際にベネズエラで「市民社会」(la sociedad civil)という用語は、それは暗に中間層以上かつ反チャベス派組織であることが示唆され、一方チャベス派の組織はバリオ(またはランチョ)と呼ばれる低所得者居住地域に多く設立されており、「市民社会組織」ではなく「大衆組織」(las organizaciones populares, または las organizaciones de la masa、las organizaciones del base)という言葉が使われることが多い。

本研究では、これら1年目の整理をふまえて、「チャベス政権下で市民社会組織と国家の関係はどのように変化しているのか、またその変化を規定する要因は何か」をリサーチ・クエスチョンとして取り組む。上述してきたようなチャベス政権下での国家・市民社会関係の変化や二極化については、先行研究ではふれられていない以下の課題が残されている。

第一に、個別の市民社会組織の本来の活動目的の違いによって、上記のような変化の違いが見られるだろうか、という点である。人権擁護団体やチャベス派候補を支援するチャベス派の市民社会組織など、政治的な活動目的を掲げる組織はともかく、例えば女性運動、環境運動、宗教活動など、もともとの活動目的が直接的に政権の行方に関係しない組織の場合、上記のような関係性の変化や二極化はどのように表れているのだろうか。またそれが本来の活動目的にどのような影響を与えているだろうか、という点である。

第二に、チャベス大統領の死去(2013年3月)が、国家・市民社会組織の関係になんらかの影響を与えたかどうか、という問いである。とりわけチャベス派の市民社会組織(大衆組織)は与党ではなくチャベス大統領(政権)に強く依存していたため、そこにはなんらかの変化が起きていることが推測される。

第三に、チャベス大統領の死去と経済危機の深刻化によってチャベス後継のマドゥロ政権(Nicolás Maduro)の支持率は2割強まで下落しており、チャベスタ(チャベス派)政権失脚の可能性が見えてきている。そのような状況で反チャベス派勢力(政党および各種市民社会組織)が活動を強化し、連携を強めることが予想される。そうなった場合、反チャベス派の市民社会組織にどのような変化が見られるだろうか。本来の活動目的からはなれ、チャベスタ政権打倒という政治目的に集約されていっているのだろうか。そうだとすると、そのような変化はその市民社会組織のアイデンティティや自立性に影響を与えていないだろうか。チャベスタ政権については、選挙を実施しながらも権威主義的な政権運営が拡大しており、競争的権威主義(Levitsky and Way[2002])と呼ばれることも多い。だとすると、チャベス政権は完全なる軍政ではないとはいえ、1980年代に多

くのラテンアメリカ諸国や東欧が民主化した際の市民社会組織の役割や変化に関する数多くの研究からも、なんらかの示唆が得られるかもしれない。

¹ Garcia-Guadilla[2003:183]に引用された Gómez Calcaño and López Maya[1990:183]。

<参考文献>

<日本語文献>

坂口安紀[2011]「ベネズエラにおける地方分権化とチャベス政権下の制度変更」『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 28 No.2 41-53 ページ。

<外国語文献>

Cannon, Barry, and Peadar Kirby eds.[2012] *Civil Society and the State in Left-Led Latin America' Challenges and Limitations to Democratization*, London: Zed Books.

CISOR[2010] “Asociación y red: las redes organizacionales en las ONGs de Venezuela studio exploratorio,” Caracas: CISOR, septiembre. (<http://www.cisor.org.ve>).

Crips, Brian F.[2000] *Democratic Institutional Design: The Powers and Incentives of Venezuelan Politicians and Interest Groups*, Stanford: Stanford University Press.

Cornwall, Andrea, and Vera Schattan P. Coelho[2007] “Spaces for Change? The Politics of Participation in New Democratic Arenas,” *Spaces for Change?* New York: Zed Books, pp.1-29.

Ellner, Steve[2006] “Las estrategias <<desde arriba>> y <<desde abajo>> del movimiento de Hugo Chavez,” *Cuadernos de CENDES*, Año 23, No.62, mayo-agosto 2006, pp.73-93.

_____ [2008] “Las tensiones entre la base y la dirigencia en las filas del chavismo,” *Revista Venezolana de Economía y Ciencias Sociales*, Vol.14 No.1, enero-abril, pp.49-64.

Errandonea, Fernando [2014], *El pacto corporativo en América Latina*. Documentos de Trabajo CIEPP No.88. Buenos Aires: CIEPP.

España, Luis Pedro y Gabriela Ponce[2011]. “Estudio participación socio-política en Venezuela una aproximación cuantitativa,” *SIC*, 705, junio, pp.207-226,

García-Guadilla, María Pilar [2005]. “The Democratization of Democracy and Social Organization of the Opposition,” *Latin American Perspectives*, Issue 141 Vol.32

No.2, March, pp.109-205

García-Guadilla, María Pilar[2003] “Civil Society: Institutionalization, Fragmentation, Autonomy,” Steve Ellner and Daniel Hellinger eds., *Venezuelan Politics in the Chávez Era: Class, Polarization and Conflict*, Boulder: Lynne Rienner Publishers, pp.179-196.

_____ [2007] “Democracia participativa y ciudadanía en una sociedad polarizada: la sociedad civil postconstituyente,” Gregorio Castro ed., *Debate por Venezuela*, Caracas: Editorial ALFA, pp.109-122.

Gómez Calcaño, Luis [2005] “Actores y modelos de sociedad en la transición sociopolítica de Venezuela,” CENDES comp., *Venezuela visión plural: mirada desde Cendes*, Tomo I, Caracas: CENDES, pp.318-345.

Gómez Calcaño, Luis [2009] *La disolución de las fronteras: sociedad civil, representación y política en Venezuela*, Caracas: CENDES.

González, David [2013] “Se borraron los límites entre la sociedad y el Estado,” *El estado descomunal: conversaciones con Margarita López Maya*, Caracas: Los Libros de El Nacional, pp.37-59.

Hawkins, Kirk, A., and David R. Hansen [2006] “Dependent Civil Society: The Circulos Bolivarianos in Venezuela,” *Latin American Research Review*, Vol.41, No11, February, pp. 102-132.

Hellinger, Daniel [2012] “Venezuela: movements for rent?” Gary Prevost, Carlos Oliva Campos, and Harry E. Vanden eds., *Social Movements and Leftist Governments in Latin America: Confrontation or co-optation?* London: Zed Books.

Levitsky, Steven, and Lucan A. Way [2002] “Elections Without Democracy: The Rise of Competitive Authoritarianism,” *Journal of Democracy*, Vol.13 Issue 2, April, pp.51-65

Lintz, Juan J., and Alfred Stepan [1996] *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*. Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press.

Machado, M. Jesús E.[2008] “Estudio de los consejos comunales en Venezuela,” Caracas: Centro Gumilla, (<http://www.gumilla.org/informe-consejocomunales>).

Maingon, Thais [2007] “Consejos comunales, ciudadanía, estado y poder popular,” Castro ed., pp.125-145.

Monaldi, Francisco, Rosa Amelia González, Richard Obuchi, and Michael Penfold [2006] “Political Institutions, Policy-making Processes, and Policy Outcomes in Venezuela,” Washington, D.C.: Inter-American Development Bank.

Navarro, Juan Carlos[1995] “Venezuela’s New Political Actors,” Louis W. Goodman, et.al. eds., *Lessons of the Venezuelan Experiences*, Washington D.C.: The Woodrow Wilson Center Press, pp.115-135.

Salamanca, Luis [2004] “Civil Society: Late Bloomers,” Jennifer L. McCoy and David J. Myers eds., *The Unraveling of Representative Democracy in Venezuela*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, pp.93-114.

SINERGIA/CIVICUS [2010] *Coding and Decoding Civil Society: CIVICUS Civil Society Index for Venezuela 2009-2010*. Caracas: SINERGIA/CIVICUS.

(http://www.civicus.org/images/stories/csi/csi_phase2/venezuelaacr%20af%20final.pdf)